

うるま

市議会 だより

第28号

平成24年(2012)
発行 6月1日



議会広報編集調査特別委員会のメンバーです



議会だよりの編集風景

一般質問 (2月定例会)

2月定例会には30名の議員が市政全般について一般質問を行いました。本紙面は、「市議会だより」申し合わせ事項により掲載されています。

誌面の都合上、簡潔な表現になっております。

なお、詳しい内容については市議会会議録を自治公民館、市内図書館、議会事務局、議会ホームページでご覧ください。

目次

一般質問	2
第67回2月定例会議決結果	17
沖縄戦遺族のDNA鑑定実施に関する意見書	18
米国原子力潜水艦のホワイト・ビーチ寄港に反対する意見書	18
米国原子力潜水艦のホワイト・ビーチ寄港に反対する抗議決議	19
第87回九州市議会議長会定期総会	20

■発行：うるま市議会 ■編集：議会広報編集調査特別委員会

住所 〒 904-2292 うるま市みどり町1-1-1 電話 098-973-3511 FAX 098-973-8123

一 統合庁舎建設問題について



田中 直次

一 統合庁舎建設問題について

【質問】 事業費が63億円から45億円に財源と償還計画は。

【答弁】 山口総務部参事 元利償還合計が約50億円。70%が交付される。市の負担は約17億2千万円。

【質問】 現状のサービスを低下させないという事について伺う。

【答弁】 喜納総務部長 現状において各分庁舎で実施している窓口サービス機能を存続する。

【質問】 現状のサービスを維持すると理解してよいか。

【答弁】 喜納総務部長 現状のサービスを維持する。

【質問】 設置場所や形態とはどういう事か。

【答弁】 喜納総務部長 設置場所について、現行と同じ場所である可能性も。別の公共施設や民間施設の可能性も。形態についても現行と同様、職員の配置による窓口の設置を考えている。

【質問】 (石川・勝連・与那城)の3支所で窓口サービスをやるという事は、100%担保されていない。

【答弁】 喜納総務部長 設置場所については、様々な可能性を検討していきたい。

【質問】 「様々な手法」について伺う。

【答弁】 喜納総務部長 設置場所や形態等について、総合的に調整したものが様々な手法と考えている。

【質問】 新市建設計画、10年だが、分庁方式廃止の根拠にならない。(庁舎)

供用開始を平成27年4月と合併協定書、新市建設計画10年間は別々に考えるべき。

【答弁】 喜納総務部長 合併協定書を尊重しつつも、必要に応じて対応する事が市にとって必要かつ責務。統合庁舎建設もその一環。

【質問】 合併特例法第5条1項に計画に盛り込むべき事例事項として例示されている。

【答弁】 山口総務部参事 統合整備する事業については、全ての事業を列記する規定ではない。

【質問】 南城市は合併協定書で庁舎を造ると列記している。「窓口機能」は存続する事を前提とする。とあるが、前提としない場合があるのか。

【答弁】 喜納総務部長 地域窓口を設置するという事である。

【質問】 耐久年数が過ぎた建物ほどの様に考えているか。

【答弁】 喜納総務部長 耐久年数が過ぎたとしても、施設の安全性が確保出来れば、有効利用が可能である間は活用される。

【質問】 窓口機能はいつまで続ける予定か。

【答弁】 喜納総務部長 現状において、地域窓口を存続していく。

【質問】 行政サービスは低下させたくないという気持ちにはならないか。

【答弁】 山口総務部参事 各地域にある分庁舎を廃止するという事ではない。

一 施政方針における3・主要事業概要「勝連城跡周辺公園整備事業」について



東浜 光雄

一 施政方針における3・主要事業概要「勝連城跡周辺公園整備事業」について

【質問】 勝連城跡周辺公園整備事業について伺う。

【答弁】 瀬高都市計画部長 平成24年度に地域、学識経験者、庁内の関係する部署及び関係機関など十分な議論、調整を行いつつながら基本計画を策定していく。平成25年度は基本計画に基づく基本設計を実施し、平成26年度以降、休憩所や駐車場がある県道16号線から北側の地区から公園整備に着手する予定である。

【質問】 世界遺産勝連城にふさわしい魅力ある歴史公園として創造していく為に、公園の全体像をどの様な手法で構想し、仕上げていく考えか。

【答弁】 瀬高都市計画部長 うるま市都市計画マスタープラン及びうるま市みどりの基本計画において、保全や周辺一帯を含めた誘客性の高い歴史公園として、整備を推進していく方針である。この方針のもと勝連城跡が持つ多面性を有機的に生かした全体像を構成していく為、次年度実施する基本計画策定業務において地域や学識経験者をはじめ都市計画、文化財、観光、環境など庁内の関係部署及び関係機関等と横断的な議論

調整を行いながら全体像を構成していきたいと考えている。

【質問】 震災に伴う要援護者(障がい者、高齢者)の避難経路の確立と避難場所、避難所等の確保について

【答弁】 震災に伴う要援護者(障がい者、高齢者)については避難経路、避難場所、避難所等において、通常の皆さんとは違う生活の特異性を持つ事から、全体での見守り意識と安全、安心に避難ができ、避難生活が送れる様に避難経路、避難場所、避難所等の確保が重要になってくると考えるが。

【答弁】 喜納総務部長 災害発生時の初動活動において、実質的に要援護者の避難支援活動を担うのは当該要援護者のお隣近所の方をはじめ、各行政区、自治会など地域の方々の助け合いや支援が必要であると考える。将来的に要援護者支援システムと各地域の自主防災組織とが連携し、支援活動が的確に行える様に体制構築に努めていきたい。生活支援についても検討・研究が必要である。

※他に「高齢者虐待防止対策について」、「統合庁舎建設事業について」を質問しました。



- 一 一括交付金の使途について
- 二 石川庁舎の跡利用について
- 三 津波避難訓練について

まつだ ひろゆき 松田 久男

質問 市民の森公園の整備に使ってほしい。

答弁 瀬高都計部長 公園長寿命化計画に基づき遊具の更新や整備を計画している。交付金の活用については検討する。

質問 一括交付金を利用し石川野球場を黒土に改良してほしい。

答弁 照屋教育部長 黒土の入替えと外野の芝張替えは必要と考えている。

質問 石川野球場は黒土で無い為にオープン戦も練習試合もほとんど行われない。外野も狭いので拡張したい、その可能性はあるか。

答弁 照屋教育部長 今後一括交付金も含め検討したい。

質問 諮詢会跡の建物を一括交付金を使用し整備できないか。

答弁 照屋教育部長 文化財の総合調査をした上で検討したい。

二 石川庁舎の跡利用について

質問 統合庁舎建設後の石川庁舎跡利用について、空手連合会が以前から県に提唱している空手大学、学部を誘致してほしい。石川庁舎は建物、体育館、グラウンド、ホール等、大学としての条件は最高であり、地域の振興に資する事は多大である。県は空手道会館を作る事に懸命であり、空手道大学は全く粗上に載っており、逆に関連が懸念がある今だから、

からこそ、良いチャンスと考え、質問を出している。空手界に理解を示す知事がいる今の間に、これを提案したいと思うが、当局の所感を伺う。

答弁 喜納総務部長 検討委員会で検討、議論していく。議員提言の学校施設への転換も雇用の創設や経済効果、地域活性化に向けた案件として様々な観点から検討されていくと考える。

質問 検討委員会も大事だが、議会の行政の幹部の議論を組み込んでいかなければならない。近年沖縄を訪問して沖縄空手を勉強する外国人が増えている。また中学校では武道が必修となる。うるま市内学校は何を選択しているか。

答弁 仲田指導部長 空手が9校、柔道併用が1校、古武道が1校である。

質問 津波避難訓練について

質問 児童生徒の避難について課題は何か。

答弁 喜納総務部長 交通安全対策と防災無線の聞こえにくい事、子供たちの体力、避難時の混雑である。

質問 石川の宮森小学校は目立った問題点があったか。

答弁 喜納総務部長 宮森小は伊波小を避難場所として避難訓練を実施しているが、海拔20mや30mへの高台に到達するまでの距離や時間が長く、低学年の児童にとっては体力面や、集中力の低下が懸念される。



- 一 中小企業振興条例の制定について
- 二 自動車産業の育成について
- 三 観光振興について
- 四 学校施設改築について
- 五 沖縄振興特別調整交付金(仮称)について

なかもと ひでお 仲本 辰雄

質問 どれほどの効果が確保できる条例を目指しているか。

答弁 上間経済部参事 市民や産業人、行政人が当事者意識を高め、産業発展の方向性を共有し、人任せにしない実行力を生み出すことなどが期待される。

質問 財政上の措置という条文は、真に中小企業振興を図るといふのであれば、講ずるといふ文言になると思うが。

答弁 上間経済部参事 策定作業を行う中で検討していく。

質問 二 自動車産業の育成について

質問 その後の取り組み。

答弁 上間経済部参事 市の委託事業で、EV自動車の試作車の研究開発に着手。観光地での用途を想定している。

質問 ①市の公用車から改造EV車に切り替えていくべき②改造EV車で、本市の自動車整備工場などの産業が力強い成長産業となつて地域経済をリードする牽引役になる。改造EV車ビジネスを展開することへの所見。

答弁 島袋市長 ①公的な自治体から先鞭を切ることは大きな社会誘導に実態の把握を果たす責任の一端であり、前向きに時期を見て検討していく②新しい産業を私も行政も一体となつて、今後も育てていこうと思つている。

質問 三 観光振興について

質問 おみやげ品や買い物品、飲食

費などの消費額や購買額の増加を目指すこともポイントである。

答弁 上間経済部参事 観光物産協会や商工会、あやはし館などの拠点施設との連携を図り、観光収入の増加に努める。

質問 四 学校施設改築について

質問 昭和56年以前の学校施設は何箇所か。

答弁 照屋教育部長 平成24年3月1日現在で55棟。

質問 昭和56年以前の学校施設は海砂を建材に使い、海風の塩害で劣化するなど沖縄の特殊事情がある。一括交付金を活用して改築計画をスピードアップできないか。

答弁 照屋教育部長 昭和50年から55年ごろの建設ラッシュで、海砂が使用されたと聞いている。一括交付金を活用して学校施設整備のスピードアップが図られるよう取り組んでいる。

質問 五 沖縄振興特別調整交付金(仮称)について

質問 沖縄の特殊性などを踏まえた事業になると考えている、平敷屋区の住宅密集地はどのようにして生まれたか。

答弁 当間企画部長 アメリカ軍の進駐により大部分の住民が立ち退きを強制され、終戦とともに、旧部落は軍用地に接収されたため、やむを得ず現在の集落地域に新たに住居を建築せざるを得なかったことが住宅密集地が形成された原因だと理解している。



一 統合庁舎建設について
二 農業問題について

石川 眞永

一 統合庁舎建設について

質問 統合庁舎問題について疑義があり、質問する。合併の際に分庁舎方式でいく事が確認されている。石川・与那城・勝連各庁舎はあと20、30年の耐用年数を残している。庁舎が統合される事によって、市民サービスが低下し、地域の衰退に繋がる。本市は県内41市町村の中で一人当たりの所得が38位と経済的に厳しい。地方税依存度が20・73%、一般会計の債務残高が100%超、500億円に近い、国民健康保険特別会計の累積赤字が15億円超、公共下水道会計の債務残高は140億円超である。さらに基本構想時で事業費63億円として設計し、1年を経て基本設計時に45億円に変更されている。その差額が18億円余りもある。いつどの機関で算定し、減額されたか。

答弁 山口総務部参事 昨年10月から基本設計条件の精査を進め、入居予定職員の再調査や建築単価の見直しを内部で12月末頃から協議。平成24年1月11日の第1回基本設計者選定プロポーザル審査委員会の審議を経て、1月12日付で決済を受けている。市民への周知については、

2月9日の統合庁舎建設に係る床面積と事業費について、市のホームページで公表し、今後は市の広報で周知を図っていく。市議会への説明は2月22日の全員協議会で説明した。今回の変更は職員数の算定期期の違い等が主となっている。

質問 基本構想の調査、併設部分の規模算定に使われた基本的係数、職員を882名、議員を34名も庁舎開始時期に合わせ、正確を期して絞り込んだ数字ではなかった。駐車場も半分以上でよかったのか、要するに市民の血税を使って、これだけの設計をしたこの費用の支出は正当化できるのか。

答弁 山口総務部参事 1年間で入る職員数に68名の減が判明、基本設計発注では最も近い数字で執行するのが妥当と判断、床面積等の見直しを行った。基本設計の発注時の単価設定は県内の他の自治体等の設計発注時の単価、あるいはコストの縮減等も考慮し、見直しを行っている。

※他に「農業問題」について質問しました。



一 福祉行政について
二 教育行政について
三 建設行政について
四 統合庁舎建設について

伊盛 さち子

一 福祉行政について

質問 ①乳幼児医療費の拡充。②中学校卒業までの入院無料化の実施時期。③自動償還払いの取り組みは。

答弁 根路銘福祉部長 ①4歳まで拡充した場合、年額1千500万円が見込まれる。財源も必要となり、財政当局と調整の上、段階的に進めていきたい。②入院分は中学校卒業まで予算化した。10月から年齢拡充と所得制限の廃止を実施する予定。③平成24年中には方針を定め関係機関と調整し、実施を図りたい。

二 教育行政について

質問 後期実施計画・答申での通学区見直しの提言区域は。

答弁 藏根指導部参事 ①南原小と高江洲小。②あげな中学校。③与勝第二中学校の通学区の見直しと弾力化として3カ所。その他区域等についても学校適正化に向け、通学区の見直しと通学時の安全確保に留意する必要があるとの提言がある。

質問 新たな枠組みの可能性について。

答弁 藏根指導部参事 平成24年度段階での各学校等の増減等も踏まえ、提言で上がっている以外のものについても全区域を見直した形で再検討し、審議していく。

三 建設行政について

質問 住宅リフォーム制度のその後

の取り組み状況について。
答弁 久田建設部長 職員体制がとれず、検討取り組みが出来なかったのが実情である。新聞報道による沖縄市の支援制度は最大20万円援助するもので、7・3倍の経済波及効果と新規雇用が生み出されている内容。市においても経済の活性化や雇用効果に繋がると考える事から再度、企画財政部署と調整を図り、前向きに検討したい。

四 統合庁舎建設について

質問 統合庁舎建設によって支所設置条例の廃止を検討しているのか。

答弁 喜納総務部長 統合庁舎後の各地区での窓口サービスを存続する為、統合窓口の調査、研究に取り組んでいる。地域窓口の設置についても現行と同じ場所の可能性もあり、別の公共施設や民間施設の可能性がある。今後取り進む場所等の検討結果を踏まえ、条例規則の整備対応になる。

質問 基本構想は地域に向いて説明してきた経過がある。住民説明会をすべきである。

答弁 山口総務部参事 基本設計の発注にあたり見直しについては、市の広報を通して説明。今後も統合庁舎建設については、市の広報等、事務受託者の連絡会議等を通じて説明していく。



- 一 うるま市の「農畜産業」と「地産地消」について
- 二 学校教育の教育現場での取り組みについて
- 三 うるま市における「新産業創出」に向けた取り組みについて

佐久田 悟

一 うるま市の「農畜産業」と「地産地消」について

質問 市内での畜産農家の経営状況と、若い後継者の育成を含めた取り組みを伺う。

答弁 島袋経済部長 企業養豚を除く零細経営の場合、必ずしも安定した収入ではない。認定農業者の育成を図り、畜産共進会の開催等、農家の生産意欲の向上を図り、後継者の育成を支援したい。

質問 県の支援事業計画と連携した市の具体的な新規就農支援事業を伺う。

答弁 島袋経済部長 新規就農希望者の情報を中部農業改良普及センター等に依頼、新規就農者として認定の為の誘導を図っている。農地確保に関して、長期的・安定的貸借の為の利用権設定を進め、青年新規就農者への国の支援事業の開始に併せ、青年新規就農者の確保に努めたい。

二 学校教育の教育現場での取り組みについて

質問 市内の小中学校での学力テストや学習状況調査の実施状況と結果、また学力向上の為の具体的な施策・方法について。

答弁 仲田指導部長 前年度の全国学力学習状況調査では、全てにおいて全国平均を下回っているが県学力到達度調査では、県平均を上回っている学年、科目もある。現在これらを基に、教育委員会と各学校が課題を共有して、更なる学力向上の為、

一体となった取り組みを進めている。

三 うるま市における「新産業創出」に向けた取り組みについて

質問 本市のインキュベーション施設を利用し、起業した事業者について伺う。

答弁 上間経済部参事 市の2カ所のインキュベーション施設で起業した事業者は8社で、食品製造業、情報通信業等がある。

質問 本市の支援を受けた起業者から雇用など、なんらかのメリットも必要と思うが。

答弁 上間経済部参事 起業者へ業務の市内実施、納税、市内雇用等を義務化する事は厳しいが、入居企業選定時に前述の事項を指定管理者と協議しながら決定し、起業者にもその点を考慮して頂く様対応していく。

質問 ベンチャー企業やコミュニティビジネス等の小規模企業に対する支援等を伺う。

答弁 上間経済部参事 インキュベーション施設への入居に加え、インキュベーションマネージャーによる相談業務を実施している。平成23年度からは地域課題の解決を図る事業、地域活性化に資する事業等に対し地域活動支援助成事業を実施し、12の事業が採択された。今後は国・県の実施している施策等を調査し、市独自の支援を検討していきたい。

※他に「うるま市の観光情報や魅力の発信」について質問しました。



- 一 新しい郷土芸術劇場建設誘致について
- 二 屋慶名地先の悪臭対策について
- 三 屋慶名監視哨整備について
- 四 東海岸開発基本計画について

兼本 光治

一 新しい郷土芸術劇場建設誘致について

質問 伝統芸能に取り組む地域の意識は素晴らしいものがある。新しい郷土芸術劇場建設誘致に取り組む計画がないか、当局の見解を伺う。

答弁 照屋教育部長 県の動向に注視しつつ、文化協会など関係団体等との意見交換、内部検討、全庁的な議論等を踏まえ、市としての考え方を整理、集約していきたいと考えている。

二 屋慶名地先の悪臭対策について

質問 悪臭による地域住民からの苦情が多くある。最も観光客が訪れる名所となっている海中道路も現在の悪臭問題を解決する為、現在注目を浴びている「那覇うみそらトンネル」の様な沈埋トンネルを開通する事により悪臭問題等が解決出来ないかと考えるが、当局の見解を伺う。

答弁 久田建設部長 潮の流れが良くなる事で、悪臭問題の解決や観光客増大に繋がるとの提言であるが、現実的には非常に厳しいと考えているので、ご理解願いたい。

三 屋慶名監視哨整備について

質問 今後、戦争遺跡保存を進めていく中でどの様な対策が講じられていくか、市の考え方を伺う。

答弁 照屋教育部長 県内においてほぼ当時の形を残しているのは、屋慶名監視哨と本部町谷茶の監視哨の2カ所である。今月開催の市文化財保護審議会による現地視察を予定しており、その後、市指定文化財の指定の可否を審議・検討がされる。指定に関する手続きは、まず所有者の申請と同意が必要になり、申請に基づき、教育委員会は市文化財保護審議会に諮問する。審議会の答申に基づき、指定文化財として価値がある」と判断された場合は市指定の文化財として告示される。

四 東海岸開発基本計画について

質問 平成24年度の事業内容等について伺う。

答弁 当間企画部長 路線に係る筆界未定地の境界確定に向けた事業を実施する。

質問 今後、当局において合併特例債や一括交付金を活用した東海岸開発の予算執行の考えがあるか伺う。

答弁 当間企画部長 新年度に創設される沖縄振興特別推進交付金の活用も十分に可能と判断しており、今後、県や関係部署との調整を踏まえ、同交付金や合併特例債を最大限活用しながら本計画を推進していきたい。



- 一 県道16号線宮里区内街灯について
- 二 学校周囲環境整備について
- 三 学校内の男子トイレについて
- 四 彩橋小中学校について
- 五 高速道路の延長について

喜屋武 力



- 一 障がい者等に優しい統合庁舎について
- 二 障がい者等に優しい統合庁舎について
- 三 防災対策について
- 四 健康支援について
- 五 屋慶名橋(人道橋)について

比嘉 敦子

一 県道16号線宮里区内街灯について

質問 交通の安全性からも暗く、安心安全で暮らせる通りにして欲しい。

回答 久田建設部長 保安灯、防犯灯は道路管理者の県が設置するものではなく、市や自治会の設置するもので、交通安全上問題があるならば県の方に要請していきたい。

二 学校周囲環境整備について

質問 中原小幼稚園前の石積み擁壁からハブが出現し、生徒や近隣住民に危険性があり、早急に対処して頂きたい。

回答 照屋教育部長 生徒や住民にハブ被害が発生する前に早急に対策を検討していく。

質問 中原小学校の新校舎建設後、裏山の桜の木が枯れ、70本あった木が30本しか残っていないが、工事発注時の業者との契約内容について伺う。

回答 照屋教育部長 樹木の移植工事契約での補償に関する契約は取っていない。関係者の方々には大変申し訳ない。今後学校PTA関係者と話し合い、緑化事業や桜の木の提供者を募って補充、環境整備に努めていく。

三 学校内の男子トイレについて

質問 60%が学校で大便をする事が出来ず、帰宅するまで我慢をしている。学力に影響が出ているのではないか、解消する余地はないのか。

仲田指導部長

市内では小便器のない学校は小中学校一校づつあるが、支障もなければメリットもなく、この問題はトイレ設備改善ではなく、安心してトイレに行ける居心地の良い学校を作る事に努めたい。

彩橋小中学校について

質問 彩橋小中学校4月開校の準備進捗状況、教育内容を伺う。

回答 蔵根指導部参事 開校に向けて諸準備は整っている。習熟の差のある数学、英語教育は小中学校とも非常勤講師の加配により2人制で学力向上を図り対処していく。

我がうるま市でも外国語(中国語、韓国語)を今後取り組む考えはあるか。

回答 仲田指導部長 我が市は英語教育の充実を図りたい。他市では中国語、韓国語は教科ではなく、クラブ活動との事である。

高速道路の延長について

質問 高速道路を北インターより与勝方面へ延長すれば、勝連城址や風光明媚な海を生かし、観光振興や交通の便、ホテル業界の進出に大きな波及効果が得られるのではないか。

回答 上間経済部参事 高速道路の延長は、観光客層の拡大波及効果があり、またホテル業界の進出も期待出来る。今後の整備計画で都市計画部関係部署と意見交換を行い、検討していきたい。

障がい者等に優しい統合庁舎について

質問 障がい者等に優しい統合庁舎について伺う。

回答 山口総務部参事 ①車イス利用者も含め、様々な障がいをお持ちの方々に配慮した出入り口、駐車場の整備を進めたい。②授乳室も設置場所、設備を検討していく。③多目的トイレはオストメイト対応型トイレを設置する。

防犯対策について

質問 ①うるま地区安全なまちづくり推進協議会は設置されているか。②今後の取り組みについて。③本市の設置状況及び設置要望等

回答 登川市民部長 ①平成16年4月にうるま警察署生活安全課に事務局を置く。②犯罪の起きにくい社会づくりに向け、安全なまちづくり、防犯力メラ設置拡充事業の推進。③各自治会長に対し、アンケート実施。地域住民の公共空間における防犯力メラの設置要望の把握。

防災対策について

質問 ①防災会議について。②海拔表示について。③避難訓練について。④避難道の所感と課題等について。⑤避難施設について。

回答 喜納総務部長 ①現在、国、県の地域防災計画の見直し作業を見

守っている。②現在、専門業者に津波対策の基本調査計画書の作成を委託している。③訓練に参加した各施設から様々な課題が寄せられており、今後の避難計画の作成に役立てていく。④与那城小学校から、災害発生時の避難道となる歩道の幅員等担当部署へ働きかけを行う。⑤与那城地域の緊急避難場所は高台にあり、食料等は近隣備蓄場所からの補給を考えている。

質問 ①乳幼児医療制度の助成事業について。

回答 根路銘福祉部長 ①自動償還払いについては、10月頃を目途に実施したい。

屋慶名橋(人道橋)について

質問 屋慶名橋の老朽化と改善について。

回答 久田建設部長 車の通行が出来ない人だけが通る「人道橋」となっている。築後40年が経過し、劣化も激しい事から、現状を調査し、整備を検討していく。

一 統合庁舎建設について



名嘉眞 宜徳

一 統合庁舎建設について

質問 統合庁舎基本構想で、当初面積が約1万4千㎡、建設費約63億円で進めてきた。昨年10月に数字の誤りが発見されて、面積1万1千㎡、建設費約45億円と見直した。この大幅な見直しを当局はどの様に認識しているか伺う。

答弁 山口総務部参事 職員数の精査による床面積の減と設計発注時単価とコストの縮減を考慮し、事業費の見直しを行った。

質問 大幅な見直しと認識していないから、もう一度議会に報告をして議論し、進めるべきだと思うが。

答弁 山口総務部参事 統合庁舎建設委員会の答申に沿った見直しであり、事業を進めたい。

質問 3分の1弱の変更があっても、行政運営の中で、ごく普通の常識的であり得る事だと考えているか。

答弁 山口総務部参事 面積等の算定期間、建築物のライフサイクルコストの算定等で、今回の様なズレは生じて来る可能性がある。

質問 3分の1も面積や費用が変わる様な事業をそのまま進めた事例はあるか。

答弁 山口総務部参事 金額が大きく減額になった事についてはお詫びする。

質問 職員数68人、増築部分734㎡の見落としを、いつどの様な形で精査をし、数字の誤りに気付いたか。

答弁 山口総務部参事 去年の10月、基本設計発注に向けての精査である。

質問 本庁舎の増築部分を見落としはどのような事か。

答弁 山口総務部参事 本庁舎建設の記録の冊子を参考にした為、増築部分の734㎡が計上されていたなかった。

質問 皆さんの事務の初歩的ミスだと思いが、どの様に受け止めているか。

答弁 山口総務部参事 私共の見落としで申し訳ない。

質問 合併というのは、財政問題が一つの大きな理由と思うが、確認する。

答弁 当間企画部長 指摘の通り、行財政運営の効率化と基盤強化も一つの大きな目的である。

質問 合併して7年、本市の財政状況はどの様に変わってきたか。

答弁 当間企画部長 地方債は平成19年度で約395億円、平成24年度見込みで505億円である。

質問 こういう状況の中で、なぜあえて使える庁舎がありながら、今やらなければならぬのか、この行政手法に大きな疑問がある。

答弁 島袋市長 議会上程し、議会の理解のもと合法的、かつ適正にこれまで執行されたものと理解している。



金城 勝正

一 具志川2-75号線(具志川小学校通学路歩道設置工事)道路整備事業について

質問 この具志川2-75号線道路整備事業が先般、竣工して児童生徒がより安全に通学出来るようになった事は、誠に喜ばしい事である。感謝申し上げる。

答弁 久田建設部長 この事業はこれまでの関係地権者並びに自治会の皆様のご理解とご協力、工事中においても、地元交通安全指導ボランティア団体の若葉会の皆様には、早朝から児童生徒の安全確保にご尽力頂き、工事が無事に事故もなく完了した事に対し、改めて感謝申し上げます。

二 平成24年度施政方針について

質問 ①アパート建築などにおける高さの制限については、市民の利益を損なわないという観点からも、慎重な対応が求められるが。

答弁 瀬高都市計画部長 設定に当たっては市民に過度の負担がかからない様に配慮している。条例制定後も従前の建築可能な延べ面積は概ね確保出来るものと考えている。

質問 個人の利益と景観条例の趣旨が調和のとれた形で施行される事を希望したいが。

答弁 瀬高都市計画部長 景観条例

質問 ②リゾートウエディングの誘致等については、個人の財産を侵害しない事を斟酌する事との意見を受けているので、運用に当たっては、個人の利益との調和を図りながら、慎重に対応していきたい。

質問 ③リゾートウエディングの誘致等については、公約についてはまさにその通りだと思っ

答弁 島袋市長 政策、公約についてはまさにその通りだと思っ

答弁 島袋市長 持続可能な観光振興策が展開出来る様な総合的なものについて、将来を見据えながら進めていきたい。

一 具志川2-75号線(具志川小学校通学路歩道設置工事)道路整備事業について

二 平成24年度施政方針について

- ①景観計画に基づく景観づくり事業に関する事項について
- ②リゾートウエディングの誘致等に関する事項について
- ③うるま市観光物産協会と連携して施策を推進する事に関する事項について



- 一 中央公民館建設について
- 二 閉校後の校舎等の跡利用について
- 三 文化財と地域振興について
- 四 クラウド拠点事業について
- 五 スポーツ振興について

なかほだ 伸程 孝

一 中央公民館建設について

質問 建設位置と現在の進捗状況、供用開始の予定について伺う。

答弁 照屋教育部長 市民芸術劇場隣接地に用地取得し、平成26年度の供用開始を目指し、事業を進めていく。

質問 社会教育団体の事務所として活用できる事務所兼団体室の設置は考えているか。

答弁 照屋教育部長 社会教育法の趣旨に基づき、引き続き入居する予定となっている。

二 閉校後の校舎等の跡利用について

質問 校舎等の施設について、地域住民の意見はどのように反映するのか、今後、民間事業所等へ売却、賃貸の可能性はあるのか伺う。

答弁 蔵根指導部参事 地域住民の意向、要望も踏まえて、効果的な跡利用、島しょ地域の振興につながるように、公共施設等のあり方検討委員会等の中で議論、調整をして検討がされるものと考えている。

三 文化財と地域振興について

質問 勝連城跡復元の可能性について、中国と交易等が盛んに行われたことから、沖繩振興一括交付金を活用して調査を行うプロジェクトチームの立ち上げが出来ないものか伺う。

答弁 照屋教育部長 歴史研究家、建築研究家、関係機関等々の意見も踏まえつつ今後の検討、研究課題と

したい。

四 クラウド拠点事業について

質問 市内兼箇段、県農業試験場園芸支場跡地におけるクラウドコンピューティング事業の概要について伺う。

答弁 上間経済部参事 県内データセンター間のネットワークの拡充強化を図る事と、新たなクラウドサービスの創出や分散・開発事務センターの本県拠点化に向けて、これら高付加価値業務を提案。公募し、モデル事業として補助する事を目的としている。

五 スポーツ振興について

質問 Jリーグチームのキャンプ誘致について伺う。現在の本市におけるサッカー関連施設にプロチームを誘致するのであれば、予算を計上した、年間を通じた管理が必要であると思うが。

答弁 照屋教育部長 今後、プロのキャンプとしての打診等があった場合にはそれ相当の維持管理が必要だと考える。

質問 プロサッカーチームのキャンプ誘致を強力に推進したいと意見がまとまれば、多くの部署で意見を交換していく必要があると思うが。

答弁 上間経済部参事 キャンプの誘致については現状と課題、費用対効果を把握しながら、関係部署において検討したい。



- 一 岩手県盛岡市交流事業について
- 二 サッカースタジアム誘致について

なかやま 名嘉山 隆

一 岩手県盛岡市交流事業について

質問 交流の派遣規模・時期・内容について伺う。

答弁 当間企画部長 調印式を8月に開催される盛岡市の「さんさ祭り」で「お披露目式」は10月に開催される本市の「うるま祭り」に合わせて調整を図っている。

二 サッカースタジアム誘致について

質問 石川地区単独、または周辺町村と係るもので、国や県、市が取り組む事業、或いは地域で問題になっている事案について伺う。

答弁 当間企画部長 長年、石川地区で懸案事項となっていた悪臭問題や今後、国や県と連携し、交通センター整備事業等の大学院大学周辺整備事業に取り組む必要があるものと考えている。

質問 鉄軌道のルートについても私は確実に石川地区に駅が建設されると思っている。このエリアは本市の経済が発展していく為のスポーツビジネスを中心とした商業エリアになると思う。そこで県の公式サッカー場を含めた複合型スタジアム誘致について伺う。

答弁 当間企画部長 名嘉山議員ご提言の、サッカースタジアム誘致が実現すれば、本市への様々な波及効果が期待できるものと考えている。具体

的には県が平成24年度策定される基本構想の内容を踏まえた上で今後、誘致の可能性について検討していく。

答弁 島袋市長 複合スタジアムの誘致についても私共が行政課題として大いに力を入れていこうと思っている。石川地域の様々な諸課題の解決も含めて、取り組んで解決していきたいという大きなまちづくりに対する思い入れに対しましても敬意を表す。鉄軌道の誘致をはじめ、このサッカー、複合型スタジアムが本市にもたらす波及効果、経済の振興、地域の課題解決に対するインパクトは大変、大きなものがあると考えているので、県に於いても沖繩型のサッカースタジアムの構想がこれから基本構想として、計画が策定していくという事であるので、平成24年度の県の基本的な考え方としてまた県の標榜する複合型スタジアムの在り方等の諸条件なども検討しながら、やがて合併10年を迎えようとする本市の体力、そしてまた将来の可能性なども重ね合わせながら、その誘致につきましては研究・調査をして取り組んでいきたい。

他に「行政マネジメント導入事業」、「公共施設等マネジメント計画策定事業」を質問しました。



- 一 都市計画行政について
- 二 福祉行政について
- 三 農業行政について
- 四 教育行政について

喜屋武正伸

一 都市計画行政について

質問 うるま市景観、緑化祭事業について、具体的な内容を伺う。

答弁 瀬高都市計画部長 本市の景観づくりや緑化活動に貢献している市民、事業者及び各種団体等の表彰や各種イベントを開催したい。

二 福祉行政について

質問 地域公民館との連携による地域子育て活動支援事業とあるが、その具体的な内容について伺う。

答弁 根路銘福祉部長 児童館未設置地域で子供の活動に十分な広さのある公民館等があり、常時十人以上の児童が参加する事が要件となる。

質問 市学童クラブ連絡協議会への支援について、具体的内容を伺う。

答弁 根路銘福祉部長 職員の資質向上の為に市主催の研修会の実施や連絡協議会主催の研修会等の会場の手配等を行ってきた。今後も協力や連携を含めながら、児童の健全育成に努めたいと考えている。

質問 待機児童解消に向けての取り組みについて、平成24年度の具体的な取り組み内容を伺う。

答弁 根路銘福祉部長 待機児童の解消は、既存施設定数の見直しを図る事だと考えている。その上で児童の安全を確保しながら、弾力化を活用していく事が財政的負担の軽減に

も繋がり、より効果的に待機児童の解消に繋がると考えている。

質問 認可外保育施設の児童の処遇向上について内容を伺う。

答弁 根路銘福祉部長 米、牛乳、おやつ、おかず代等については20日間から24日間へ日数の増を行う予定である。教材費及び賠償保険料についても補助対象となる園児数の基準日を5月1日へ見直す予定。職員の資質の向上を図る為、認可外保育施設に対する研修事業の実施も検討したい。

三 農業行政について

質問 高江洲地内農道の排水路整備について伺う。

答弁 島袋経済部長 当該農道には排水が無い事から、常時路面がぬかるんでいる状況である。素掘り排水路及び道路路盤材の敷きならし等で対処したいと考えている。

質問 高江洲小学校、幼稚園の整備計画の進捗状況について伺う。

答弁 照屋教育部長 教室不足の解消や老朽化した体育館の改築も含め、早期の整備が必要である。改築に係る整備計画は24年度に文科省と補助事業の採択協議、25年度基本設計、26年から27年に改築工事の実施の事業計画を予定している。



- 一 一括交付金について
- 二 特別支援教育事業について
- 三 待機児童解消について
- 四 児童館建設について

中村正人

一 一括交付金について

質問 うるま市に与えられている一括交付金の査定額も含めて審議内容を伺う。

答弁 当間企画部長 本市の配分額は20億7千万円となっており、また配分額については事業の進捗状況等を勘案し、年度途中においても変動性をもたらずなど、柔軟に対応するものとなっている。

二 特別支援教育事業について

質問 平成24年度事業及び予算について。

答弁 仲田指導部長 平成24年度特別支援教育事業の小学校費について、報酬・謝礼金・消耗品により構成されている。その中で報酬については就学指導員報酬、臨床心理士報酬や特別支援ヘルパー報酬で中学校については特別支援ヘルパーのみとなっている。

質問 平成22年度うるま市教育委員会の事務採点評価の報告については採点方式であり、内容はヘルパーの必要性に関する部分と、並びに時間的な部分と言うものについての指摘事項などである。更に今回、平成24年度は4時間になっているが、6時間のヘルパーの必要性について伺う。

答弁 仲田指導部長 4時間と言った枠の中でヘルパーにやって頂く事として教師が出来る事をみんなで相談を行っている。また子供達にとつて何が必要なのか、何をしてあげられるのか、子供達が本心に自立というのとは何かという事を突き詰めていく事が大事な事である。

三 待機児童解消について

質問 平成24年度入所児童数及び措置費等について伺う。

答弁 根路銘福祉部長 平成24年度保育所入所申請数は3千95名であり、24年4月1日現在の入所児童定員は2千233名の予定。また現在において調整を行い2千470名まで予定をし、弾力化や繰越事業の保育園整備事業などで70名を増やし、最終的には約2千720名の入所が可能と見込んでおり、予算は23億7千51万6千円である。

質問 内容と予算について伺う。

答弁 根路銘福祉部長 内容としては勝連地域に建設の予定であり、予算の詳細はこれからである。

※他に「行財政改革について」質問しました。



一 防災行政について
二 中城湾港新港地区開発について
三 観光振興について

平良 榮順



一 施政方針全般について

宮里 朝盛

一 防災行政について

質問 1月20日に実施された地震・津波防災訓練について、防災無線の音量とハウリング対策について伺う。

答弁 喜納総務部長 緊急放送は、即時にかつ一斉に行う必要がある。全国瞬時警報システムは、自動的に最大音量で一斉に放送される仕組みになっている。緊急放送が流れたら複数のメディアを活用して貰いたい。

質問 自主防災組織について、支援策を伺う。

答弁 喜納総務部長 防災係が各自治会を訪問し、組織の立ち上げに積極的に対応している。結成後の翌年には防災活動に必要な資機材の整備に要する経費として上限200万円を補助する。

質問 自主防災組織結成のマニュアルについて伺う。

答弁 喜納総務部長 消防庁が発行する自主防災組織の手引きがある。

質問 災害時要援護者支援システムについて伺う。

答弁 喜納総務部長 情報を共有する事によって、災害発生時に迅速、的確に避難支援活動が出来る様にす

る為の電算情報システムである。

質問 災害時の防災メールの開発が出来ないか伺う。

答弁 喜納総務部長 各電信会社等が防災情報に限り無料で配信している。本市も活用を検討する。

二 中城湾港新港地区開発について

業者数について伺う。

質問 上間経済部参事 平成23年度12月現在、企業は128社、就業者数は22年11月現在で2千847名である。

質問 定期航路の実証実験について伺う。

答弁 上間経済部参事 実験前より約810トンの増、陸上輸送時間の短縮、物流コストの低減、運搬計画が立てやすい等が挙げられる。課題は輸出貨物の発掘、実験参加呼びかけ、航路の拡充などである。

質問 沖縄21世紀ビジョンにおける位置づけについて伺う。

答弁 上間経済部参事 産業支援港湾としての整備を進め、那覇港との機能分担や定期船就航の実現により物流拠点の形成をすると位置づけている。

質問 今後の企業誘致について伺う。

答弁 上間経済部参事 関東、東海、関西地区を視野に企業誘致活動を展開している。

三 観光振興について

質問 うるま市産業まつりにおける「全沖縄やまいも勝負inうるま」をギネス認定して貰うイベントに出来ないか伺う。

答弁 上間経済部参事 新たな視点で多に展開に期待が持てる、具体化できるか検討する。

※他に「道路行政について」、「行政改革について」を質問しました。

一 施政方針全般について

質問 農業用廃プラスチックの適正処分と助成事業について伺う。

答弁 島袋経済部長 農業用廃プラスチックは法律により産業廃棄物と定義され、農業生産者は産業廃棄物の排出者として、自ら適正に処理する事が義務づけられている。また回収及び適正処分に要する経費の一部を助成する事により、経費の負担割合は市3分の1、J A 3分の1、農

家3分の1である。助成開始は平成24年度で今後継続していく。回収は7月頃、年一回、1週間程度の期間を設けて回収する。回収場所は農協、花卉農協の出荷場を予定している。

質問 農業振興地域整備計画の見直し、策定と進捗状況（上江洲地区・仲嶺地区）について伺う。

答弁 島袋経済部長 農振農用地域に指定された仲嶺地区は平成24年度に調査設計を行う計画、国庫補助の事業の採択に向けて取り組む考えである。

質問 うるま市地域若年者人材育成事業の若年者の雇用対策事業について伺う。

答弁 上間経済部参事 この事業は若年者の雇用及び就業機会の創出及び人材育成を実施する事業である。

質問 この事業をぜひ継続して計画

して欲しいが。

答弁 上間経済部参事 平成24年度は一般財源を活用し事業展開を図るが、国の第三次補正予算による緊急雇用創出事業臨時交付金、沖縄振興特別推進交付金等、国や県と調整を図っている。今後も継続して若年雇用に資する施策を展開したい考えである。

質問 ジョブシャドウイング事業について。

答弁 上間経済部参事 この事業は児童、生徒を対象に大人に影の様に寄り添い、実際に働く様子を視察する事により勤労観、就業観の醸成を図っていく事業で、従来のキャリア教育を補足する形で平成23年度から取り組んでいる事業である。

質問 新設彩橋小中学校の児童生徒の教育支援「非常勤講師加配事業」等について伺う。

答弁 蔵根指導部参事 統合して子供達の学力向上と定着する様な形で継続の予定。

質問 仲田指導部長 臨床心理専門のスクールカウンセラーを配置する。

答弁 謝敷教育長 支援として教師の人事異動、兼務辞令、僻地校の指定。また平成25年度特認校制度の取り組み等の支援である。

9



一 公園整備について
二 道路整備について
三 幼保一体化について

高江洲 賢治

一 公園整備について

質問 江州第5公園については、これまで同僚議員からも何度か一般質問があったが、その後の整備計画について何う。

答弁 瀬高都市計画部長 新規の公園整備については、事業の重要度や緊急度また地域バランスや、財源等を総合的に勘案し、実施計画に要望して早期の着手に努めていきたい。

質問 江州第6公園整備について、公園敷地は、江州第2区画整理地内の80番地内で、周囲には多くの民家があつて、草木が生い茂つており、粗大ゴミ捨て場になりつつあり、公園整備が必要だと思われるが、見解を何う。

答弁 瀬高都市計画部長 江州第6公園について、ご指摘の粗大ゴミの処分と草刈りについては、関係部署との連携を図り、早急に対応していく。また区画整理事業の完了後に実施計画に要望し、早期の事業着手に努める。

二 道路整備について

質問 江州幸崎原の墓地地域の整備について、市民から墓地公園として厳しい面があるとすれば、途中、行き止まりになっている所から前原の

県道までの道路整備の声があるが、見解を何う。

答弁 久田建設部長 この行き止まりから先の方は里道敷もなく、全部が個人有地で、道路買収も伴う事から、現時点では整備は厳しいものがあると考えている。

三 幼保一体化について

質問 幼保一体化に幼小連携は国の(仮称)子ども・子育て新システム(仮称)の現状、就学前の子供の保育、教育環境を充実させていく上でこれからの取り組むべき課題だと思つて、見解を何う。

答弁 根路銘福祉部長 今後は幼稚園、保育所双方がどのような形で児童の受け入れをしていくか、共通認識のもと、組織体制及び施設整備等について十分協議を行いながら、計画的に幼保一体化に向けて取り組んでいきたい。

答弁 仲田指導部長 沖縄県は小学校敷地内に幼稚園が併設されているという特色もあり、小学校との連携も充実している。議員提言の小学校舎1階部分、総合施設こども園の併設が望ましいという事についても、今後検討していきたい。



一 市道行政について
二 交通安全対策について
三 教育行政について
四 新石川浄水場について
五 国頭村安田の養豚場の状況について

宮城 茂

一 市道行政について

質問 市道石川高原線、ロイヤルガーデンホテル近くのガードレール下側の決壊改修について、早急な改修工事が望まれるが、当局の対応方について何う。

答弁 久田建設部長 ご指摘のガードレール下側の法面決壊箇所については、放置すると車道部分で崩れる恐れがある事から、早速土木課現業職員により、復旧工事を行う予定である。

二 交通安全対策について

質問 ①市道石川30号線の通学路の安全対策について何う。

答弁 久田建設部長 ①市道30号線の通学路としての整備は、狭い箇所、の拡張整備となると、周辺が非常に住宅密集しているため、それ相当の地権者の協力と、もし地域の方々が道路拡張整備を望むならば、その整備に関して検討していきたい。

質問 ②市道石川高原線交通危険箇所(車線表示及び看板設置等)について何う。

答弁 久田建設部長 高原線の危険箇所の路面表示の件、現在その分は発注している。また看板についても分かりやすく進入出来ない箇所等の表示対策は看板等でやっていく。

三 教育行政について

質問 「新学習指導要領」について調査を実施する予定はあるか何う。

答弁 仲田指導部長 新学習指導要領が導入されてまだ1年しか経っていないが、これから明確になってくる課題等も出てくると思うが、また見えない課題も含めて調査を検討していきたい。

四 新石川浄水場について

質問 新石川浄水場水内に建設予定のスポーツ施設及び公園等の進捗状況等について何う。

答弁 瀬高都市計画部長 新石川浄水場は本年1月19日に供用開始式典及び通水式が執り行われているが、現在のところ通常処理施設のみ供用開始で、多目的な用途に使用されるスポーツ広場及び高度処理施設など、施設全体の供用開始は平成27年度を予定である。

五 国頭村安田の養豚場の状況について

質問 国頭村安田の養豚場の状況について何う。

答弁 登川市民部長 今後、石川地区で畜産経営する場合には、うるま市公害防止条例第8条により指定施設等の設置等の届出を提出する様に指導を徹底していきたい。



一 市道整備について
二 農業行政について
三 防災行政について

伊波良紀

一 市道整備について

質問 石川庁舎前から、白浜ビーチ通りの市道石川13号線、旧石川保健所前の市道石川55号線を一つの道路として計画があるか伺う。

答弁 久田建設部長 都市計画決定の変更が必要。この事から現在、道路整備計画が進展していない。

質問 石川保健所跡利用について伺う。

答弁 久田建設部長 泡瀬特別支援学校の分校が予定されている。

質問 旧石川保健所の裏側の市道と交換交渉、セツトバックを伺う。

答弁 久田建設部長 沖縄県教育庁と調整をしていく。

二 農業行政について

質問 農用地見直しについて伺う。

答弁 島袋経済部長 除外要件を満たす場合に限り、見直しが出る。

質問 視点を变えて伺う。東日本大震災の教訓から、住宅地は少しでも高い場所にあるべきだと思う。そこで東恩納地区の農用地を宅地にする考えについて伺う。

答弁 瀬高都市計画部長 当該地区のまちづくりは、今後の国の動向を踏まえながら、総合的に検討する。

質問 東恩納地区の基盤整備（幹線道路、補助幹線道路）を伺う。

答弁 瀬高都市計画部長 当該地区の土地利用のあり方を含め、関係部署等において総合的に検討する。

三 防災行政について

質問 児童生徒が一丸となり、避難場所までの目安の時間を伺う。

答弁 喜納総務部長 今回の避難訓練は海拔25メートル地点を通過するまでの時間を15分と仮定している。

質問 保育園児、幼稚園児、小学低学年、高学年、中学生それぞれ体力面で差異がある。この体力面の不安について当局の見解を伺う。

答弁 喜納総務部長 今後、検討していく大きな課題と認識する。

質問 宮森小学校は海拔が低い地域にあり、地理的に周辺は避難出来る高い場所がないが見解を伺う。

答弁 喜納総務部長 宮森小学校から避難場所の高台は、距離や時間が長く低学年の児童にとっては体力面が懸念される。今後は学校現場において避難計画の見直しを計る。

質問 一般的に学校は比較的高い建物が多く教職員による的確な指示により、固まって行動し効率的避難が出来る。是非、学校校舎の高層化を図って頂きたい。

答弁 喜納総務部長 必要性を感じ、今後の検討課題と認識する。



一 平成24年度施政方針について
二 体育館の建設について
三 選挙公報について

永玉榮靖

一 平成24年度施政方針について

質問 東海岸開発基本計画について伺う。

答弁 照屋教育部長 平成24年度に国庫補助事業遺跡発掘調査事業の実施予定。事業内容は市内島しょ地域における遺跡詳細分布調査を計画している。

質問 今回の遺跡調査費用の見込額、また市道17号線について伺う。

答弁 照屋教育部長 平成24年度の遺跡発掘調査事業費は416万円を予定。

質問 当間企画部長 スピード感を持つて、筆界未定の事業、17号線の道路整備事業に対応したい。

質問 統合庁舎建設について、石川地区、与那城地区、勝連地区は窓口業務だけで住民サービスが図られていると考えているのか。

答弁 喜納総務部長 今後、窓口の業務を存続する事によって、不便を来す事はないと考えている。組織機構の見直しについては、将来の組織機構策定要領を制定し順次、作業を進めている。

質問 合築面積が1万1千450平方メートル（平方メートル当たり30万）の場合、事業費が39億6千万円では合わない、内訳説明を願いたい。

答弁 山口総務部参事 立体駐車場の建築分5億2千600万円で、その合計が39億6千万円である。その件に関して、今後広報の中で説明について検討していきたい。

いて検討していきたい。

質問 沖縄振興一括交付金について伺う。

答弁 当間企画部長 86事業、産業振興、雇用対策、観光振興等に係る事業等は交付金の対象となる見込み。

質問 合併協議事項52項目の執行されていない事業実施、市施設の跡利用、放射能測定機能器具購入等、また伊計リゾートの閉鎖で従業員50名が解雇された。解消に向けての今後の対応を伺う。

答弁 照屋教育部長 一括交付金は県と調整協議を踏まえ、対応を図っていききたい。

二 体育館の建設について

質問 市で県大会が開催出来る体育館建設について伺う。

答弁 照屋教育部長 各施設の耐力調査等を実施し、診断結果を踏まえて耐力度補強、建て替え等の計画を総合的な観点から検討していきたい。

三 選挙公報について

質問 うるま市選挙公報条例制定の取り組みについて伺う。

答弁 前原選挙管理委員会事務局長 市長選挙が平成25年にあるので、選挙公報が発行出来る様に進めていきたい。

答弁 当間企画部長 選挙管理委員会の意向を踏まえ、予算の見積もり等も精査したうえで、予算編成の中で協議も図り検討していきたい。



一 教育行政について
二 子育て支援について

下門 勝

一 教育行政について

質問 沖縄県教育委員会が2009年に薬物乱用について、県内公立中学校で調査した結果、131人が薬物使用を誘われた経験があり、また使用している人を見かけた事があると答えた生徒も234人いる事が明らかになった。身体と心までむしばむ恐ろしい薬物が子供達の身近に迫っている現状がある。本市児童生徒の脱法ドラッグ等の現状を伺う。

答弁 仲田指導部長 現在、脱法ドラッグ使用の報告は受けていない。しかし本市で脱法ドラッグのカード型チラシを中学生に配布していたとの報告があり、児童生徒の身近に薬物の危険性が高まっていると認識している。

質問 児童生徒の実態把握の観点から、アンケート調査等を行い、薬物乱用の早期発見、拡大防止の為に薬物乱用防止教育の徹底を行う必要がある。今後の取り組みを伺う。

答弁 仲田指導部長 保健体育の授業でも薬物乱用と健康についての学習を行い、薬物の害を知り認識する事で未然防止に繋げたい。

二 子育て支援について

質問 沖縄市、宜野湾市、浦添市の公立保育園は満杯で弾力化も行い、待機児童の解消に貢献している。本市の公立保育所は待機児童の解消が

課題であるにも関わらず、弾力化どころか定員不足の状態である。何が問題なのか伺う。

答弁 根路銘福祉部長 多くの保護者が法人保育所を希望するのは土曜の午後の預かり時間に要因があると思われる。それから公立保育所は全て一般財源で運営されており、財政面の課題や保育士の確保が困難で複合的な要因がある。

質問 他市の公立保育所の状況はなぜ満杯で弾力化されているのか。他市の公立保育所の取り組みに対し、疑問を感じ、相当な甘えがある様に感じる。現在、本市にも多くの待機児童がいる。待機児童の解消が喫緊の課題であれば、本市でもまずは公立保育所を満杯にして、更に弾力化していく事が待機児童の解消、改善に即効性がある。今後しっかりと取り組んで頂きたい。

答弁 根路銘福祉部長 ご指摘のあった課題について、公立保育所のあり方を含め、他市の状況も参考にしたい。今後改善を図っていききたい。

※他に「消防行政（派遣型緊急ワークステーション事業）について」、「物産振興について」、「人事行政について」を質問しました。



一 施政方針について

照屋 義正

一 施政方針について

①米軍基地再整備推進法に基づくホワイトビーチの地域指定について

質問 この件について、私達会派は防衛省に直接要請を行った。再編推進法に基づく地域指定第3項「艦船及び航空機の数・種類の変化」があれば指定出来る条項の確認と要請に対して、最初は「出来ない」との回答であったが、「原潜の寄港は復帰昭和47年から法制定の平成19年までの18年間で297回、年平均9回だったのが、19年〜23年までの5年間で155回で年31回で明らかに地域指定に合致すると理解している。」という要請に対し、「これは大事な事なので、今の時点で即答は出来ない。強い要望があった事を受け止めておく。」との手応えのある答弁があった。市長の防衛省への要請をお願いしたい。

答弁 当間企画部長 現行の法律では厳しいと考えているが、議員提言の法律の弾力的運用等の可能性があれば国へ要請したい。

②統合庁舎建設に伴う合併特例以外の財源確保について

質問 建設費約45億円の内、約30億円は合併特例債、15億円は市負担になっっている。防衛省の補助金はお願ひ出来ないか。

答弁 山口総務部参事 市長が沖縄防衛局へ要請を行ったが、防衛省補助金の活用は厳しいと考えている。

①山口県の岩国市が米空母艦載機の移転を受け入れた事により、市庁舎建設に約35億円の補助が決定されている。本市は宮森小学校、栄野比及び川崎に3回のジェット機墜落で22人の尊い人命が失われており、岩国市の基地も大事だとは思いますが、本市も陸軍貯油施設、ホワイトビーチ等も大事であり、過去3回も大被害を受けている。ホワイトビーチを再編法に基づく地域指定を受けると、防衛補助金が受けられると思う。岩国市も当初出来なかったが、市長が受け入れを前向きに答弁した事で約35億円の補助金交付が決定している。②庁舎建設費約30億円は合併特例債で国からの交付金で手当てされるが、市負担の約15億円は庁舎を統合する事により、職員10名でも削減すれば約20億円の節減に繋がります。防衛補助金は貰わなくても約5億円のメリットになる。

答弁 喜納総務部長 新たな定員適正化計画の中において、議員の意見を会議等の場で報告する事を考えている。

※他に「21世紀ビジョン基本計画」と沖縄振興の制度及び沖縄振興一括交付金について、「彩橋小中学校の整備について」、「生涯学習センターの整備について」、「平良川地域コミュニティ施設整備について」を質問しました。



- 一 施政方針について
- 二 給食費の無料化・免除について
- 三 文化財関係について
- 四 伊計城跡について
- 五 廃校後の跡利用について

平 正盛



- 一 子ども手当について
- 二 電子黒板導入について
- 三 自衛官募集業務について

久高 唯昭

一 施政方針について

質問 広報広聴の件で、立て看板や横断幕を設置し、市民へ情報提供出来るか。

答弁 当間企画部長 看板等や宣伝カーでの呼びかけも広報の一つの手段であり、各部・各課において実施されている。

質問 統合庁舎の問題で、地域説明会の参加者は有権者の0・003%で、1000分の3である。これでも市民に説明したと言えるか。

答弁 山口総務部参事 必ずしも地域説明会での参加人数だけではかられるものではないと考えている。

質問 新聞に「市は市民の協働のまちづくり」とあるが、反対の事をやっている。また広く市民に知らせず、市民の意見も聞かずに建設ありきで進められている。非民主的の行為が許されない」とあるが。

答弁 山口総務部参事 地方自治法第96条に基づき、議会に対して法令に基づく行政手順を進めている。

質問 今回、約63億円から約45億円と見直しがあつたが、市民の意見を聞いたか、また説明したか。

答弁 山口総務部参事 市のホームページでお知らせしている。

質問 宮崎市の封筒には「市民が主役の市民の為のまちづくり」とある。市でも作成出来るか。

答弁 山口総務部参事 印刷等は各課での対応。統一的な封筒は現在作成していない。

二 給食費の無料化・免除について

特定防衛施設周辺整備調整交

付金の該当は。

答弁 当間企画部長 本市は天願棧橋や陸軍貯油施設等が特定防衛施設に該当、平成23年度2億円余の交付である。

質問 この交付金が給食費の無料化に活用出来るか。

答弁 当間企画部長 事前に防衛局と調整、活用が可能か、確認の必要がある。

三 文化財関係について

質問 安慶名城跡は文化財として、どのような事業を展開しているか。

答弁 照屋教育部長 保存整備事業は今後、事業導入を内部で検討したい。

質問 補助金や交付金等も他県では50%、沖縄県は80%の高率補助である。石垣が見える様な安慶名グスクにして欲しいが。

答弁 照屋教育部長 市内史跡の環境整備は財源等、関係部局との調整を含めて今後の検討課題。

四 伊計城跡について

質問 今後、どの様に進めていくか。

答弁 照屋教育部長 現在管理はしていない。しかし平成24年度から26年度の三年間において、島しょ地域の遺跡詳細分布調査を予定。

五 廃校後の跡利用について

質問 廃校となる跡利用の計画は。

答弁 蔵根指導部参事 内部の学校適正配置基本計画等検討委員会で協議、公共施設等あり方検討委員会とも調整を図り進めたい。

一 子ども手当について

質問 昨年10月以降の子ども手当は、支給の為の特措法成立で受給の要件が変わつたが、うるま市の現在の取り組み状況を伺う。

答弁 根路銘福祉部長 平成24年2月定期払い時期で申請のあつた人数は1万6百42人で対象者の98・5%である。また2月末時点で99%が申請をしている。

質問 子ども手当について、サンプル調査した20の自治体で申請率が約89%であるから、うるま市の99%は評価したいと思う。残り1%の未申請者に対しての対応を伺う。

答弁 根路銘福祉部長 未申請者に対して、申請勧奨通知を準備して、発送予定である。

二 電子黒板導入について

質問 全国の公立校で電子黒板を整備している割合は2010年3月で54・9%、2011年3月で69・3%まで拡大されていると新聞で報道されている。2012年3月時点で恐らく約75%〜80%近くまで導入が拡大されていると思う。そこでうるま市の学校の電子黒板の導入についての状況を伺う。

答弁 仲田指導部長 本市で現在、電子黒板を整備している学校は小学校で22校中7校、中学校で13校中3校となつている。

質問

うるま市の小中学校で35校中、10校が電子黒板を整備しているという事は、整備率28%で、全国に比べてかなり低いと思う。実際に電子黒板を活用している学校等からは教育的効果が大きいとの報告がある。今後、本市の電子黒板の導入について伺う。

答弁 仲田指導部長 電子黒板は高額な物であるが、教育上メリットが大きいので、それを調整し整備していきたい。

三 自衛官募集業務について

質問 うるま市において、国民の生命・財産を守る自衛隊の隊員募集についての取り組みを伺う。①募集業務に取り組んだ人数。②募集業務に関する広報活動は。

答弁 喜納総務部長 ①市職員が直接、自衛官募集の相談業務に取り組んだ実績はない。②募集業務に関する広報活動は、広報依頼の通知文書に基づき、本市の広報うるまに自衛官採用試験の案内記事を掲載する事と自衛官募集ポスター掲示等が主な事務内容である。

質問 自衛官募集の垂れ幕が以前はあつたと思うが、なぜ今は無いのか。

答弁 喜納総務部長 自衛隊法第97条により議員ご質問の懸垂幕の掲示については、物品の提供があれば、実施していきたい。



一 観光振興について
二 社会体育施設について
三 農業振興について

幸地 政和

一 観光振興について

質問 ①広域的観光情報発信拠点整備事業の推進について伺う。

答弁 上間経済部参事 うるま市のネットワーク構築方針の策定とともに、沖縄21世紀ビジョン案で示されている環金武湾地域における観光振興の広域連携も視野に入れた位置づけも合わせて検討する。

質問 この事業は沖縄県やうるま市の観光産業の一大プロジェクトになる可能性があると思っている。建設に向けた取り組みについての見解を伺う。

答弁 上間経済部参事 新市建設計画の計画期間や、ビジョンの後期5年で事業導入を図っていければと考えている。一括交付金の資金調査を行う。

質問 ②うるま観光ブランドの確立を図るため、闘牛博物館整備事業の取り組み状況と推進計画について伺う。

答弁 上間経済部参事 観光振興ビジョンに闘牛博物館整備が示されている。一括交付金の活用を含め、事業の具現化に取り組んでいく。

質問 闘牛博物館整備事業の実施時期について伺う。

答弁 上間経済部参事 平成26年度から28年度を目標に取り組みたい。

二 社会体育施設について
質問 ①石川野球場増改築について

②石川野球場の黒土への入替、芝の全面張替について。③防球ネットの改修について。④野球場外周の側溝清掃について伺う。

答弁 照屋教育部長 両翼の拡張、内野の黒土への入替、外野芝生の全面張替、防球ネット、外野側溝の清掃等の整備は必要。一括交付金の活用を含め、検討する。

質問 ①具志川野球場整備、芝張りについて、②桜等の移植と歩道植栽木の管理について、③緑地帯の環境整備について伺う。

答弁 照屋教育部長 具志川野球場の芝張替は外野ポジションを予定している。植栽の管理は傾斜地の樹木を伐採、黒木は剪定を行う。緑地帯は雑草の除去を実施する。

三 農業振興について

質問 6次産業の推進方針について伺う。

答弁 島袋経済部長 現在6次産業に取り組んでいる事業所に対し、総合化事業計画による認定を促進し、農業者等への制度の周知を図っていく。

質問 伊波上原土地改良区の排水溝の整備について伺う。

答弁 島袋経済部長 当地区の農業施設の機能回復を図るため、排水路の土砂の浚渫や素掘り排水溝の改良を検討する。



一 安全運転教室開催の手ごたえは
二 第3回センチュリーランについて
三 豚舎を視察した感想は
四 グスク遺産について
五 塩田記念公園について

田仲 康和

一 安全運転教室開催の手ごたえは

質問 中農で開催した手ごたえは。

答弁 登川市民部長 学校側から点検の仕方が分かり、再度開催してほしいと要望があった。

質問 継続する考えは。

答弁 登川市民部長 学校関係者と調整し継続したい。

二 第3回センチュリーランについて

質問 今回の受け入れ体制は

答弁 上間参事 改善点もあるが、可能な範囲で最善を尽くした。

質問 選手の歓迎ムードを高めれば、うるま市を全国にPRする機会と考えるが。

答弁 上間参事 参加者からの評価がイベントの発展、リピーターの増開催地のPRに繋がる。

質問 うるま市のイベント企画とサイクリングコースの整備は。

答弁 上間参事 タイムトライアルの開催に向け、関係団体と意見交換を行っている。整備については、伊計平良川線の平安座島から伊計島の県道整備が予定されており、サイクリングイベントに対応できる道路整備を、県へ要望したい。

三 豚舎を視察した感想は

質問 おが粉を利用した豚舎を視察した感想は。

答弁 島袋経済部長 最初に感じたのは、他の豚舎と比較して気になる悪臭はない。

質問 うるま市の事業展開は。

答弁 島袋経済部長 畜産環境アドバイザーを養成し、アドバイザーによる浄化槽管理等の指導を行い、お

が粉養豚等の環境に配慮した畜産の普及を促進する。

四 グスク遺産について

質問 評価のある城跡を放置するか、保存管理をし、原型をとどめる石垣を残すのか、大きな違いがあるが。

答弁 照屋教育部長 指定文化財等の環境整備について、早急に対応しなければならぬ文化財の存在を承知している。文化財の保存管理に取り組んでいく。

五 塩田記念公園について

質問 勝連城跡の高台から中城湾新港地区を見下ろすと広大な埋め立て地が広がっている。そこはかつて、塩屋の先人たちが塩田を営んでいた場所である。この開発に協力した塩田地権者とその面積は。

答弁 当間企画部長 地権者が78名、面積が10万4千475㎡であった。

質問 塩づくりの歴史をどう評価しているか。

答弁 照屋教育部長 字塩屋における製塩業は明治27年に33戸、67人が確認されている。先人たちの労苦は地域の時代を築いた歴史として評価し、次代へ語り継ぐ必要がある。

質問 中城湾開発に伴い失われた憩いの場を求め、塩田記念公園の整備を求だと思いが、塩田記念公園の整備は。

答弁 瀬高都計部長 地域固有の歴史・文化を生かした区民の憩いの場として公園整備に取り組む必要がある。他に「うるま市温暖化実行計画」



- 一 基地問題について
- 二 小学校教育について
- 三 保育行政について
- 四 道路整備について
- 五 幼保一体化について

またよしのりひさ
又吉 法尚

一 基地問題について

質問 キャンプマクトリアスゲート裏入口の兵士のライフル銃の所持について伺う。

答弁 当間企画部長 裏ゲートの使用は必要最小限とし、整備の際に日本人警備員を配置する等の対策を取る様、米軍側に要請したい。

質問 二度と同じ様な事が起きない為にも、基地側に謝罪を求め、再発防止を要請するべきだと考えるが。

答弁 島袋市長 今後、司令官に市民の心情に配慮をした警備の在り方、基地の警備の在り方等について申し入れをしたい。

二 小学校教育について

質問 うるま市内における男女混合名簿導入について伺う。

答弁 仲田指導部長 導入はその利便性や混合名簿の意義等を含めて、人間尊重の観点から市として総合的に判断していく。

三 保育行政について

質問 入所出来る家庭の条件を全て満たしても入所出来なかった保護者への対応について伺う。

答弁 根路銘福祉部長 特定保育や一時保育を利用して頂く事で対応し、今後は公立保育園の活用等も含めて、子育て支援の検討をしていく。

質問 入所出来なく、かつ止むを得ず認可外保育園に入所している保護者に対して、保育料の一部補助等が出来ないか伺う。

答弁 根路銘福祉部長 それに向けては今後、取り組んでいきたい。

質問 認可外保育園に対し、給食費補助の拡充が出来ないものか伺う。

答弁 根路銘福祉部長 今後検討していきたい。

四 道路整備について

質問 キャンプマクトリアス正面ゲートへの一直線道路の実現性について伺う。

答弁 久田建設部長 外人車輛の通行が多いこの地域は、具志川環状線からキャンプマクトリアスへの通路を整備する事により、外人車輛が川崎小学校への通学路を通らなくても済む事から、子供達の交通安全に繋がる事であり、防衛予算での整備を検討し、川崎ルーシー河線の整備にある程度の目途がたった時点で沖縄防衛局へ事業採択の要求を行う予定。

五 幼保一体化について

質問 幼稚園、保育園側からの意見交換について伺う。

答弁 根路銘福祉部長 出来るだけ早い機会に幼稚園、保育所、行政の三者で協議を持ち子ども・子育て新システムのスタートに際し、取り組みについて協議をしていく。

※他に「学童保育」、「うるま市地震・津波防災避難訓練」について質問しました。



- 一 一括交付金について
- 二 農業振興について
- 三 道路行政について

とくだまさのぶ
徳田 政信

一 一括交付金について

質問 沖縄振興特別調整交付金について、うるま市に交付されるソフト事業分20億7千万円が決定されたが事業概要について伺う。

答弁 当間企画部長 市の地域振興等に資する事業への有効活用を図り、本市の課題である市民所得の向上や失業率の改善に繋げていきたい。

質問 うるま市の主な事業について伺う。

答弁 当間企画部長 第8回実施計画及び24年度予算の要求事業から、86事業を要望案として県に回答した産業振興プロジェクト、観光振興プロジェクト等の13項目で現在、取りまとめている。

二 農業振興について

質問 青年就農給付金事業について24年新規事業として1千500万円計上されているが、内容について伺う。

答弁 島袋経済部長 若い人の就農意欲を高め、安心して農業を続けたいける様、また就農前の研修期間及び経営が安定しない就農直後の所得が確保出来る様、給付金を交付する内容である。

質問 農業用廃プラスチック助成費について伺う。

答弁 島袋経済部長 廃プラスチックの回収及び適正処理に要する経費

を一部助成する。農業者の経済的負担を軽減し、農業経営を支援したい市が3分の1、JA、花卉農協等が3分の1、農家が3分の1の負担となる。

質問 仲嶺地区団体営調査設計事業約6百万円の内容について伺う。

答弁 島袋経済部長 字仲嶺、上江洲地区で豪雨時に農作物に被害を与えており、25年度新規事業として取り組みたい。受益面積7haで排水路が1千490m、維持管理道路として310mで、総事業費は約2億円、事業工期は平成25年度から27年度を予定している。

三 道路行政について

質問 県道36号線改良事業について(喜屋武マーブ公園上っていく道路)市との調整がどの様になっているか。

答弁 瀬高都市計画部長 市としては地権者の同意が得られるまでの緊急的対応であり、安全確保の為早期に改修が必要な事から、公園の一部使用を了承し、工事着手に至っている。工事は7月頃予定。

質問 県道224号線改良事業について、その後の進捗状況を伺う。

答弁 久田建設部長 現状では100%の同意は厳しく、未同意の方を除いた道路整備計画でも道路法線は特段問題無く、県道224号線の整備については県に要請を行った。

平成 24 年 2 月第 67 回 うるま市議会（定例会）議決結果

議案番号	案 件 名	提案者	議決日	議決結果
報告第 1 号	専決処分の報告について（道路損害賠償請求事件）	市長	2月27日	報 告
報告第 2 号	専決処分の報告について（車両事故）	〃	〃	〃
報告第 3 号	平成22年度うるま市教育委員会事務点検・評価の報告について	〃	〃	〃
議案第 1 号	平成23年度うるま市一般会計補正予算（第4号） （補正額：△444,278千円 補正後予算：46,607,026千円）	〃	3月7日	原案可決
議案第 2 号	平成23年度うるま市国民健康保険特別会計補正予算（第4号） （補正額：△369,191千円 補正後予算：18,656,094千円）	〃	〃	〃
議案第 3 号	平成23年度うるま市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号） （補正額：△8,044千円 補正後予算：756,224千円）	〃	〃	〃
議案第 4 号	平成23年度うるま市介護保険特別会計補正予算（第3号） （補正額：△162,852千円 補正後予算：7,590,863千円）	〃	〃	〃
議案第 5 号	平成23年度うるま市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号） （補正額：△106千円 補正後予算：18,098千円）	〃	〃	〃
議案第 6 号	平成23年度うるま市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号） （補正額：27,644千円 補正後予算：2,289,901千円）	〃	〃	〃
議案第 7 号	平成23年度うるま市水道事業会計補正予算（第1号） （水道事業費を△48,974千円）	〃	〃	〃
議案第 8 号	平成24年度うるま市一般会計予算 （歳入歳出の総額をそれぞれ 44,974,893千円とするもの。）	〃	3月16日	〃
議案第 9 号	平成24年度うるま市国民健康保険特別会計予算 （歳入歳出の総額をそれぞれ 17,537,539千円とするもの。）	〃	〃	〃
議案第 10 号	平成24年度うるま市後期高齢者医療特別会計予算 （歳入歳出の総額をそれぞれ 760,279千円とするもの。）	〃	〃	〃
議案第 11 号	平成24年度うるま市介護保険特別会計予算 （歳入歳出の総額をそれぞれ 7,845,513千円とするもの。）	〃	〃	〃
議案第 12 号	平成24年度うるま市農業集落排水事業特別会計予算 （歳入歳出の総額をそれぞれ 16,109千円とするもの。）	〃	〃	〃
議案第 13 号	平成24年度うるま市公共下水道事業特別会計予算 （歳入歳出の総額をそれぞれ 2,450,112千円とするもの。）	〃	〃	〃
議案第 14 号	平成24年度うるま市水道事業会計予算 （給水戸数：39,915戸 年間総配水量：14,189,479m ³ 支出：2,735,359千円）	〃	〃	〃
議案第 15 号	指定管理者の指定について（いちゅい具志川じんぶん館）	〃	〃	〃
議案第 16 号	指定管理者の指定について（石川地域活性化センター舞天館）	〃	〃	〃
議案第 17 号	山城地区土地改良事業（農用地保全）計画について	〃	〃	〃
議案第 18 号	字の区域の変更について（江洲地区）	〃	〃	〃
議案第 19 号	うるま市市道路線の廃止及び認定について （土地区画整理事業、開発行為の完了に伴う帰属や道路事業計画、県道工事の完了に伴う市道の認定及び廃止 廃止：6本 認定：45本）	〃	〃	〃
議案第 20 号	うるま市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例 （大規模災害の発生区域へ派遣される消防職員への手当を支給する条例改正）	〃	〃	〃
議案第 21 号	うるま市附属機関設置条例の一部を改正する条例 （うるま市公共施設等のあり方検討委員会を設置する条例改正）	〃	〃	〃
議案第 22 号	うるま市税条例の一部を改正する条例 （「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための地方税法及び地方法人特別税等に関する暫定措置法の一部を改正する法律」、「東日本大震災からの復興に臨み地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律」及び「地方税法の一部を改正する法律」の施行に伴う条例改正）	〃	〃	〃
議案第 23 号	うるま市介護保険条例の一部を改正する条例 （うるま市高齢者福祉計画及び第5期介護保険事業計画の策定に伴い介護保険料を改定する条例改正）	〃	〃	〃
議案第 24 号	世界遺産勝連城跡休憩所条例の一部を改正する条例 （勝連城跡休憩所の利用者の増加に伴い休所日を見直す条例改正）	〃	〃	〃
議案第 25 号	あやはし館の設置及び管理に関する条例の全部を改正する条例 （将来的に指定管理者制度導入を視野に入れ、管理・運営の効率化を図る条例改正）	〃	〃	〃
議案第 26 号	うるま市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 （児童福祉施設最低基準第33条第1項の規定に基づき保育所嘱託医の報酬を定めるため、また、スポーツ振興法がスポーツ基本法に改正され委員の名称を定める条例改正）	〃	〃	〃
議案第 27 号	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例 （「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の施行に伴い、協議会等の委員の委嘱の基準を定める条例）	〃	〃	〃
議案第 28 号	うるま市スポーツ振興審議会条例の一部を改正する条例 （スポーツ振興法がスポーツ基本法に改正されたことに伴う条例改正）	〃	〃	〃
陳情第 23 号	沖縄戦遺族のDNA鑑定実施の国への要請の陳情	「ガマフヤー」 代表 具志堅隆松	〃	採択
発議第 3 号	沖縄戦遺族のDNA鑑定実施に関する意見書	平正盛議員他7人	〃	原案可決
発議第 4 号	米国原子力潜水艦のホワイト・ビーチ寄港に反対する意見書	宮里朝盛議員他11人	〃	〃
発議第 5 号	米国原子力潜水艦のホワイト・ビーチ寄港に反対する抗議決議	宮里朝盛議員他11人	〃	〃

沖縄戦遺族のDNA鑑定実施に関する意見書

平成21年12月、沖縄県那覇市の「那覇市真嘉比区画整理地区遺骨収集事業(厚生労働省)」の作業中に、沖縄戦遺骨収集ボランティア「ガマフヤー」により、遺留品(万年筆)とともに元日本兵と思われる遺骨が発見された。

遺留品である万年筆に「朽方精」と刻まれていたことから、民間団体が調査を行ない、千葉県本籍の「朽方精」と判明した。その後、遺族と思われる親族の要望により厚生労働省がDNA鑑定を行なった結果、親族関係が証明され、遺骨は遺族の元へ帰ることとなった。

このことは沖縄戦戦没者の遺骨が初めてDNA鑑定という科学的検査法によって遺族の元へ帰ることができたのであるが、これまで沖縄は南方地方のため、遺骨にDNAが残っている可能性が少ないということや記名のある遺品を伴っていないなければ身元の特定につながらず遺族の元へ帰ることができなかったが、今回の事例から「歯」があればDNAが検出できることが確認されたものである。

また、シベリア抑留兵の遺骨に対しては、厚生労働省が全遺族にDNA鑑定への参加を呼びかけた結果、800体余りの遺骨が遺族の元へ帰ることができた。従って、今度は沖縄戦全遺族側(希望者)のDNA鑑定作業も行う必要がある。

よって、うるま市議会は政府に対し、沖縄戦全遺族(希望者)のDNA鑑定を早期に実施するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成24年3月16日
沖縄県うるま市議会

あて先:衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣

米国原子力潜水艦のホワイト・ビーチ寄港に反対する意見書

去る3月10日午前10時51分頃、米国原子力潜水艦ロサンゼルス級ツーソンが休養、補給、維持目的のためホワイト・ビーチに入港し、2日間と3時間余の長時間にわたり停泊した後、12日午後1時57分頃に出港した。ツーソンは1月の寄港時も2日間に及ぶ長い停泊であった。既に原潜の寄港は、今年になって10回目となっており、立て続けに寄港している状況にある。

原潜の寄港に関しては、平成19年から寄港頻度が増してきた中、平成20年には過去最高の41回を記録し、寄港回数の増加が常態化している。

本市議会においては、これまでも日米両政府に対し、ホワイト・ビーチへの原潜寄港が近年、特に増加している状況は異常であるとして、その詳細な説明と原潜寄港に反対すること等を強く求めてきたが、寄港増の要因については「米軍の運用上の理由」として説明がないままである。

東日本大震災から一年が経過した今日でも、原子力発電所の放射能事故の影響がある中で、原潜の寄港に対する市民や県民の不安は日々増大している状況にあり、日米両国政府の責任は極めて重大である。

「非核平和都市」を宣言したうるま市議会としても、引き続き国是である非核三原則を踏まえ、日米合同委員会において米国原子力軍艦の寄港に反対する旨の議題を取り上げ、日米地位協定第27条を適用して、今後いかなる理由があるにせよ、すべての原子力軍艦を寄港させないよう確実に改定することを強く求めるものである。

よって、うるま市議会は、市民の生命・財産と生活環境を守る立場からホワイト・ビーチへの度重なる原潜の寄港に対し、厳重に抗議するとともに下記事項について強く要請する。

記

1. ホワイト・ビーチへ米国原子力軍艦を寄港させないこと。
2. 米国原子力潜水艦の寄港については明確な説明責任を果たすこと。
3. 日米地位協定の抜本的改定を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年3月16日
沖縄県うるま市議会

あて先

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣
沖縄及び北方対策担当大臣 外務省沖縄担当大使 沖縄防衛局長
沖縄県知事 沖縄県議会議員

米国原子力潜水艦のホワイト・ビーチ寄港に反対する抗議決議

去る3月10日午前10時51分頃、米国原子力潜水艦ロサンゼルス級ツーソンが休養、補給、維持目的のためホワイト・ビーチに入港し、2日間と3時間余の長時間にわたり停泊した後、12日午後1時57分頃に出港した。ツーソンは1月の寄港時も2日間に及ぶ長い停泊であった。既に原潜の寄港は、今年になって10回目となっており、立て続けに寄港している状況にある。

原潜の寄港に関しては、平成19年から寄港頻度が増してきた中、平成20年には過去最高の41回を記録し、寄港回数の増加が常態化している。

本市議会においては、これまでも日米両政府に対し、ホワイト・ビーチへの原潜寄港が近年、特に増加している状況は異常であるとして、その詳細な説明と原潜寄港に反対すること等を強く求めてきたが、寄港増の要因については「米軍の運用上の理由」として説明がないままである。

東日本大震災から一年が経過した今日でも、原子力発電所の放射能事故の影響がある中で、原潜の寄港に対する市民や県民の不安は日々増大している状況にあり、日米両国政府の責任は極めて重大である。

「非核平和都市」を宣言したうるま市議会としても、引き続き国是である非核三原則を踏まえ、日米合同委員会において米国原子力軍艦の寄港に反対する旨の議題を取り上げ、日米地位協定第27条を適用して、今後いかなる理由があるにせよ、すべての原子力軍艦を寄港させないよう確実に改定することを強く求めるものである。

よって、うるま市議会は、市民の生命・財産と生活環境を守る立場からホワイト・ビーチへの度重なる原潜の寄港に対し、厳重に抗議するとともに下記事項について強く要求する。

記

1. ホワイト・ビーチへ米国原子力軍艦を寄港させないこと。
2. 米国原子力潜水艦の寄港については明確な説明責任を果たすこと。
3. 日米地位協定の抜本的改定を行うこと。

以上、決議する。

平成24年3月16日
沖縄県うるま市議会

あて先

米国国防長官 駐日米国大使 在日米軍司令官 在日米軍沖縄地域調整官
在沖米海軍艦隊活動司令官 在沖米国総領事

議会事務局からのお知らせ

平成23年12月中旬より平成24年2月中旬まで、老朽化した議場音響設備等の改修を行いました。今回の改修では、音響機器のデジタル化やマイクスピーカーの機能向上を図るとともに、市民の皆様により分かりやすい議会を傍聴していただくため、質問者や答弁者の画像・氏名等を表示するモニターを傍聴席に1台設置しました。



第87回 九州市議会議長会 定期総会

去る4月26日、宮崎市において開催された第87回九州市議会議長会定期総会において、「日米地位協定の抜本的な見直しについて」沖縄県11市が共同提出議案として上程し、うるま市議会の西野一男議長が代表して説明を行った。



総会風景

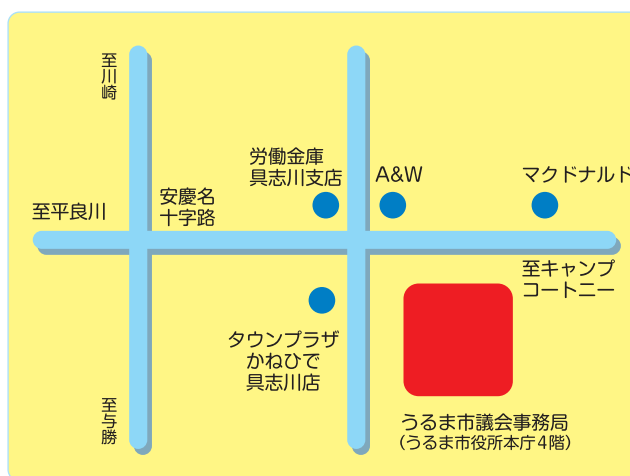


西野一男議長による説明

《H24・2月定例会傍聴人数》

2月 22日	12人
27日	1人
3月 6日	4人
7日	4人
8日	10人
9日	9人
12日	3人
13日	5人
14日	2人
16日	2人
合計	52人

議会傍聴を歓迎



議場の案内図

議会傍聴の際には、議場傍聴席入口で受付してから入場してください。本会議は午前10時より開会されます。市民の皆様の議会傍聴を歓迎いたします。

(6月定例議会は、6月13日(水)から開会予定をしております。)